



美しい 県土づくりNEWS

2019年

7月

岩手県 県土整備部
手づくり広報誌第180号
令和元年7月31日発行
編集 県土整備企画室

目次

- 2 【復興支援道路】一般国道281号(仮称)下川井トンネル
- 3 「一級河川岩崎川床上浸水対策特別緊急事業」
地域に根差す取組を行いました！
- 6 インフラツーリズムと橋梁技術研修会の開催について
「吸川放水路」&「柵の瀬橋」
- 8 景観学習の取組が広がっています！
～令和元年度は一関市、奥州市、陸前高田市、釜石市、山田町で開催～
- 10 岩手県流域下水道マンホールカードの配布を開始します！
- 11 省エネ性能を有し県産木材を使った住宅の新築・リフォームを応援します！
～住みたい岩手の家づくり促進事業のご案内～



一般国道281号(仮称)下川井トンネル 安全祈願祭を開催しました！

久慈市川井地内において、「復興支援道路」として整備を進めている一般国道281号(仮称)下川井トンネル(L=510m、以下「下川井トンネル」)は、7月から本格的に地山の掘削作業を開始することから、工事受注者(青木あすなる建設(株)・梨子建設(株)特定共同企業体)主催により、令和元年7月11日に安全祈願祭を開催しました。

安全祈願祭には、県、久慈市、地元関係者、工事関係者等約50人が出席し、玉串奉奠等を行い、工事の安全と早期完成を祈願しました。



玉串奉奠



清祓の儀



南県北広域振興局長祝辞



遠藤久慈市長祝辞



中平県議会議員祝辞

【復興支援道路】一般国道281号(仮称)下川井トンネル

東北広域振興局土木部

一般国道281号下川井工区は、現況の道路幅員が狭く、急カーブが連続しているため、物流輸送や緊急輸送の支障となっています。また、現道沿いには急斜面が連続し、落石や倒木等の危険性が高く、安全で円滑な交通にも支障が生じています。

このため、県では、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築等を目的として、岩手県東日本大震災津波復興計画（三陸復興道路整備事業）で一般国道281号を「復興支援道路」と位置付け、下川井トンネルを含む下川井工区の整備を重点的に進めています。

本事業は、下川井トンネルを整備することで、急カーブや落石危険箇所を回避し、車両の安全で円滑な交通を確保するとともに、物流ルートや緊急輸送路としての機能向上を図るものです。

また、現道にはない歩道を新たに整備することで、沼袋方面と小中学校や市役所支所等の町中心部との歩行者の安全性の向上を図るものです。



写真: 現道の状況

事業概要図



「一級河川岩崎川^{いわさきがわ}床上浸水対策特別緊急事業」
地域に根差す取組を行いました！

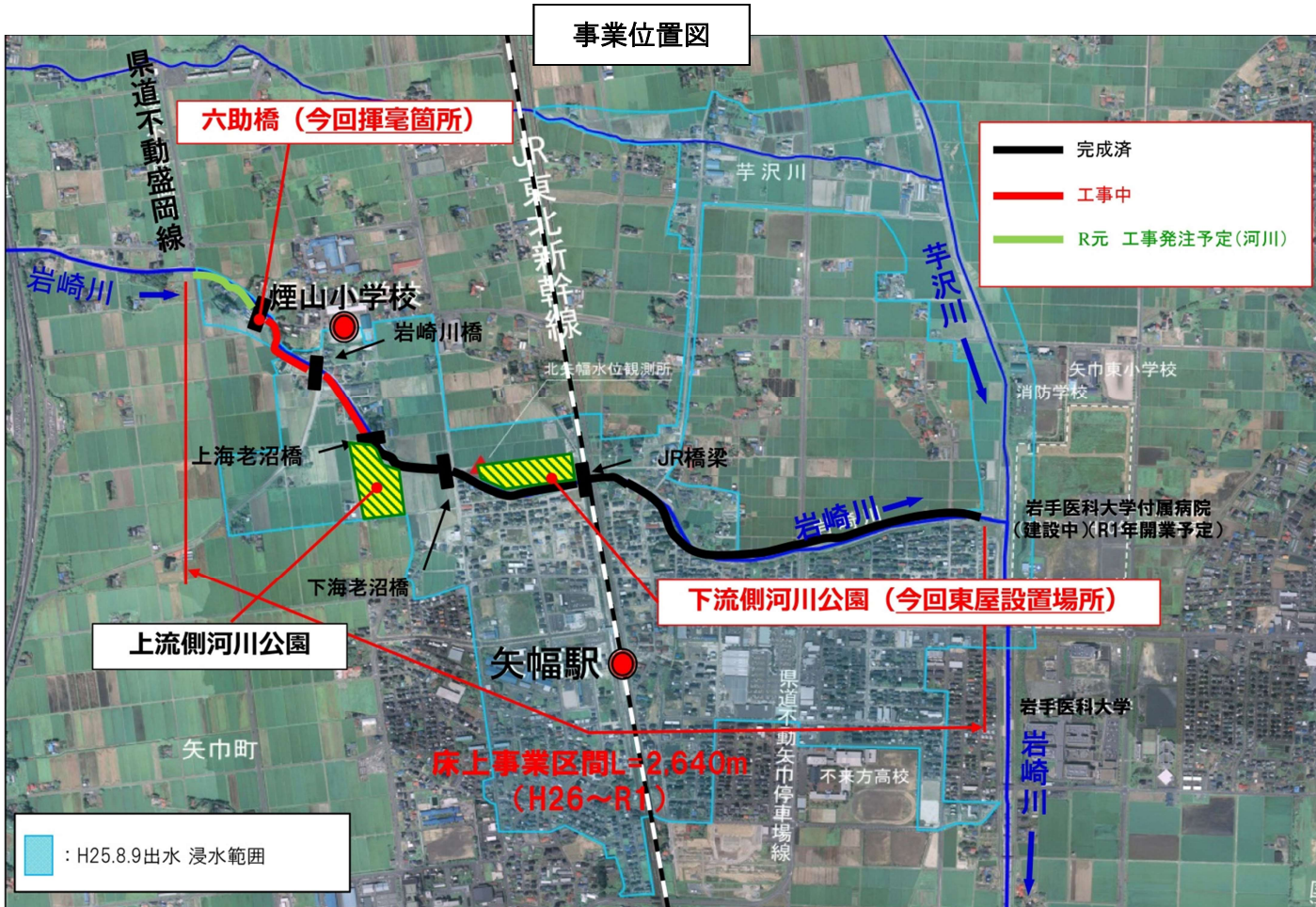
盛岡広域振興局土木部

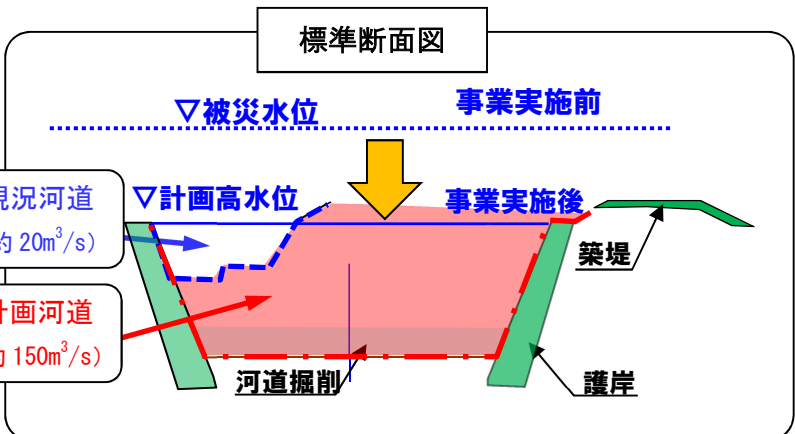
平成 25 年 8 月の豪雨により、矢巾町を流れる一級河川岩崎川の流域において、床上浸水 96 戸、床下浸水 286 戸の甚大な被害が発生しました。これを受け、県は平成 26 年度から床上浸水対策特別緊急事業を導入し、河道掘削や護岸の整備などにより流下断面を拡大する河川改修を進めています。

住み良いまちづくりの基盤となるこの河川改修に取り組むことにより、地域住民の安全・安心な暮らしの早期実現を目指していますが、この事業において地域に対する関心と親しみを持っていただけるような二つの取組を行いましたので紹介します。

～事業概要～

- 事業区間：(下流) 芋沢川合流点～(上流) 県道不動盛岡線【L=2,640m】
- 事業期間：平成 26 年度～令和元年度
- 事業費：約 61.1 億円
- 事業内容：河道掘削、護岸、築堤、橋梁架替、取水堰改築など
- 計画確率：1/30 (概ね 30 年に一度の洪水を安全に流下させる計画)





1 煙山小学校の児童による「六助橋」の揮毫

河川改修に伴い、架け替えた町道向井線の「六助橋」について、このほど矢巾町立煙山小学校の6年生4名に橋名板の揮毫をしていただきました。

これに対する感謝の意を示すため、盛岡広域振興局土木部は揮毫した4名の児童に感謝状と橋名板レプリカを贈呈しました。

揮毫した児童からは、「これからもずっと残るものを選んでうれしい」や「思い出に残る作品になった」との喜びのコメントをいただきました。

なお、以前この事業で架け替えた「岩崎川橋」「下海老沼橋」「上海老沼橋」についても、通学路として利用している煙山小学校の児童により橋名板の揮毫をしていただいております。

今回の架け替えで当事業の橋梁架け替えはすべて完了となりました。



架け替えた「六助橋」



揮毫をした児童

2 岩手県立産業技術短期大学の学生が製作した東屋あずまやの設置

この河川改修で発生した残土を活用しながら2箇所の河川公園を整備しており、この公園内には休憩施設として東屋を設置することとしています。

このうち下流側河川公園（仮称）に設置する東屋1基については、昨年度、岩手県立産業技術短期大学の建築科の学生3名が製作し、本年3月に引渡しを受けました（製作した学生はすでに卒業しています）。

このほど公園の基盤造成が概ね完了し、現地での設置ができる状況となったことから、大工授業の一環として、建築科の学生6名及び担当教員と公園施工業者の共同作業により設置を行いました。日差しが強く暑い中、学生たちは目を輝かせながら、作業にあたっていました。

大工を目指す学生は、「先輩方が一生懸命に製作に取り組んだ作品なので大切に使ってほしい」と願い、今年度、卒業研究で新たに東屋を製作する学生は、「多くの人が集い、会話が弾むような建物にしたい」と熱く意気込みを語っていました。

なお、今回設置した東屋は縦2.7m×横5.5m×奥行3.6mで、20名程度が収容可能な木造建築です。現地設置後、施工業者による屋根の設置と防腐塗装を経て完成しました。

また、今年度も同様の取組みを行うこととしており、年度内に東屋1基、ベンチ12基の製作を行い、来年度現地に設置する予定です。



本年3月の東屋引渡しの様子



東屋の設置作業状況



完成した東屋

インフラツーリズムと橋梁技術研修会の開催について 「吸川放水路」 & 「柵の瀬橋」

県南広域振興局土木部一関土木センター

〇インフラツーリズム

昨年11月に新しい「柵の瀬橋」が開通した後、旧橋上部工の撤去工事が進められている旧柵の瀬橋において、令和元年7月6日(土)に、いちのせきニューツーリズム協議会主催の「県が管理する土木施設等を対象とした見学ツアー(※)」の受入れを行いました。

昨年度から試行しているインフラツーリズムの第2回目として実施したもので、今回は、県の管理施設である「吸川放水路」も見学コースに取り入れました。

また、もう一つの目玉として、昼食に地元の仕出屋さん特製の土木弁当(土木飯)が提供されました。今回のツアーには、地元を中心に親子連れを含む11名の方々の参加があり、一関市内在住でも吸川放水路の存在を知らない方も多く、土木施設の役割に対する理解を深める有意義なツアーとなったようです。

※ ツアー名「土木旅と土木飯」一人¥5,980(高校生以下¥4,000) 昼食(土木弁当)付

ツアースケジュール

- 吸川放水路(流入口)
- ↓
- 吸川放水路(放水口)
- ↓
- 柵の瀬橋(左岸)
- ↓
- 柵の瀬橋(右岸)
- ↓
- 昼食(土木弁当)
- ↓
- 河川巡視船
「ゆはず」乗船
(一関市川崎町)



吸川放水路(流入口)

昔の写真や模型を使って説明しました!



吸川放水路(放水口)

放水路の大きさにびっくり!



みんなで記念撮影!



柵の瀬橋(左岸側)



柵の瀬橋(右岸側)

柵の瀬橋の歴史等を説明後、撤去現場を間近で見学!

こちらが土木弁当（土木飯）です。品数も多く、満腹になりました！



○橋梁技術研修会

令和元年7月8日(月)に、県の技術系職員を対象に、技術力向上を図るため、**旧柵の瀬橋を利用した橋梁技術研修会**を行いました。

大規模なトラス橋の解体工事は県内でも珍しいこともあり、**27人の参加がありました**。

講師には、岩手県職員OBで、県庁道路建設課橋梁担当を通算8年間務め、県内の橋梁に精通している加藤裕氏をお招きし、道路橋示方書の改定と変遷について等の講義を行った後、現場で受注者から解体工法等の説明をしていただきました。



上段：加藤氏による講義/下段：現場にて解体工法の説明

景観学習の取組が広がっています！

～令和元年度は一関市、奥州市、陸前高田市、釜石市、山田町で開催～

都市計画課

都市計画課では、子どもたちが身近な景観を通じて地域の魅力や課題を発見する体験型学習「景観学習」を、各市町村教育委員会等と連携しながら実施しています。

今年度は大東中学校で初めて開催を予定するなど、取り組む学校が増加ってきています。

<景観学習の内容>

景観学習は、**県内の小中学生を対象に**、身近な景観から地域の歴史や文化を理解しながら地域の魅力を感じ取る機会を提供することにより、①景観とは何かということについての理解を促し、②地域の景観をみんなの共有財産として大切にする意識を高め、③地域に対する誇りや愛着心を育み、**景観づくりの担い手として自ら考え行動できる人材を育成することを目標とした取組**です。

都市計画課では景観の専門家を講師として派遣し、デジタルカメラ等の備品の貸し出しを行い、景観学習を実施しています。

<景観学習の流れ（小学校3年生の例）>

○1回目

- ・講師によるガイダンスを実施。「景観とは何か」や地域の景観の見方や感じ方についての授業
- ・実際に児童が学区内を歩き、「好きだな」「ちょっと嫌だな」「不思議だな」などの観点で写真を撮影

○2回目（1回目の1週間後）

- ・撮影した写真をもとに、テーマ（好きな、不思議な、おもしろい等・・・）、なぜそのように思ったのか、タイトルを景観シートにとりまとめて発表
- ・班ごとに景観マップの作成

<景観学習実施の様子>



ガイダンス



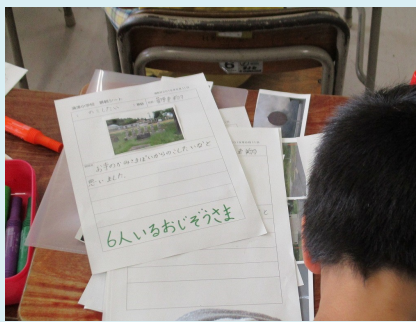
まちあるき

感想 子どもたちの声

- ・地域のすばらしい景観をたくさん見つけることが出来たので、みんなにおすすめしたいし、大切にしたい。
- ・あまり行かない場所でも好きな景観を見つけることが出来たのが良かったです。違う場所でもいろいろな景観を見つけてみたい。



景観シートの作成



景観マップの作成

＜景観学習の取組が県内拡大中＞

	H28	H29	H30	R1 (見込)
実施数	1	8	14	6
市町村数	1	4	7	5
学校数	1	5	8	6
延べ学習回数	3	18	36	14
参加児童数 (延べ参加児童数)	23 (69)	121 (258)	151 (366)	157 (523)

■景観学習実施市町村位置図

(平成22年度学習開始以降、令和元年7月末現在)

凡例：景観学習実施市町村

平成22年度の学習開始から、令和元年7月末までに、15市町村(約5割)で実施。取り組む学校が増えてきています！

R1.7.2 衣川小学校 (奥州市)
景観シートの作成



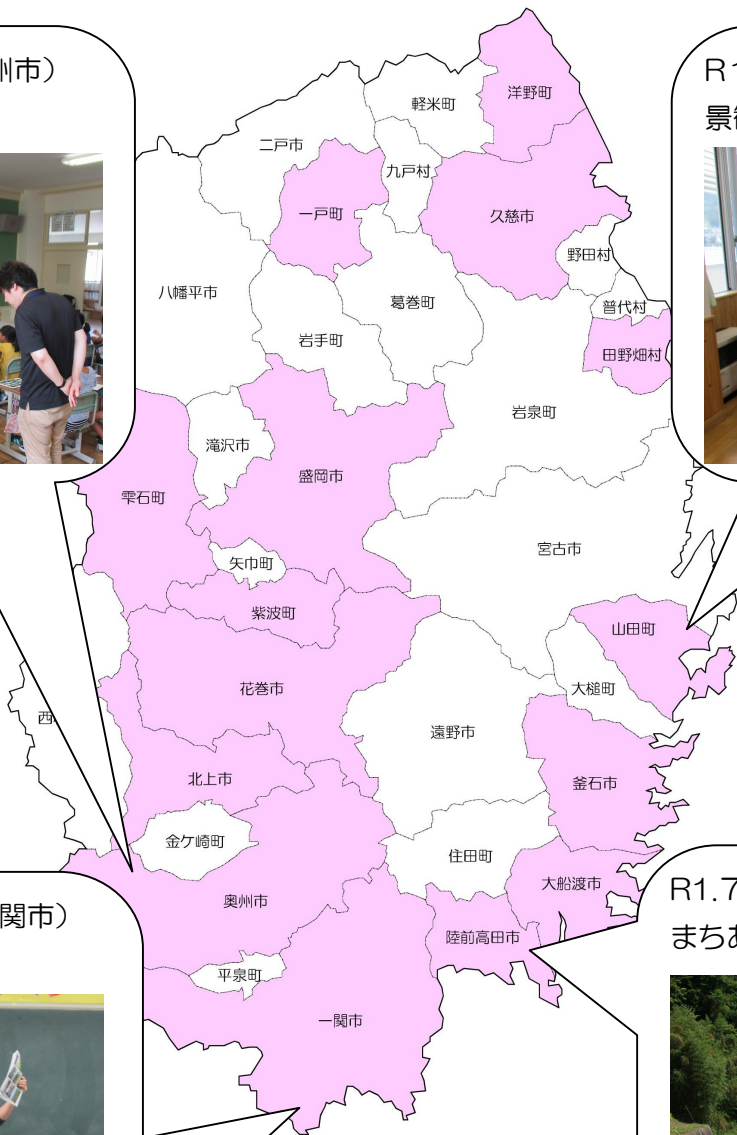
R1.7.10 船越小学校 (山田町)
景観マップの作成



R1.7.11 涌津小学校 (一関市)
講師によるガイダンス



R1.7.3 矢作小 (陸前高田市)
まちあるき



岩手県流域下水道マンホールカードの配布を開始します！

下水環境課

下水道の普及啓発、親しみやすさを深めることを目的に、「下水道広報プラットフォーム（以下「GKP」という。）」と共同制作した「岩手県流域下水道マンホールカード（わんこきょうだいデザイン）」の配布を開始します。

※GKP (Gesuidou Kouhou Platform)

下水道広報プラットフォームのイニシャルであり、下水道の価値を伝えるとともに、これからの下水道を皆で考えていく全国ネットワークの構築と情報交流・連携を目指して平成24年度に立ち上がった組織。事務局は公益社団法人日本下水道協会。

◆配布の概要

- **配布開始日** : 令和元年8月7日（水）（終了期日は設定していません）
 - ★ 配布開始日には、わんこきょうだい（の誰か！？）が配布に参加！併せて、公益財団法人岩手県下水道公社とともに下水道に関するパネル展示や水を綺麗にする微生物の観察会も実施します！
- **配布場所** : いわて県民情報交流センター「アイーナ」3階総合受付
- **配布可能日時** : アイーナ開館日の9時00分から16時30分まで



マンホールカード(表面)



マンホールカード(裏面)



デザインマンホール蓋の現物は、北上川上流流域下水道都南浄化センター敷地内に設置してあります！

【マンホールカードについて】

実在するマンホール蓋の魅力を楽しく伝え、下水道への理解・関心を深めるためのコミュニケーションツールとして、GKPが全国下水道事業を実施している地方公共団体と共同で発行。

これまでに407自治体478種のカードが発行済。今回、岩手県流域下水道、釜石市(2種目)を含め全国61自治体61種のカードが発行予定。県内ではこれまで、花巻市(3種)、久慈市、釜石市及び九戸村の計6種が発行されており下水道の普及啓発に寄与しています。



省エネ性能を有し県産木材を使った住宅の新築・リフォームを応援します！

～住みたい岩手の家づくり促進事業のご案内～

建築住宅課

県では、省エネ性能である高い断熱性を有し、一定量以上の県産木材を使用した質の高い住宅の新築・リフォームに対し助成金を交付しています。

岩手の冬の厳しい寒さに対応するためには、高い断熱性能が必要不可欠です。

また、県産木材を使用することにより、地域産業の振興となるほか、山の手入れが行われることで土砂災害などの予防にもつながります。

対象住宅と助成金について

新 築	リフォーム
<p>■ 対象者 県内に、自ら居住するため、金融機関から建設資金の貸し付けを受けて、住宅の新築をする者</p>	<p>■ 対象者 自ら居住するため、県内に所有する住宅のリフォームを行う者</p>
<p>■ 対象住宅 ※次のいずれにも適合する住宅</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 木造一戸建て住宅(二世帯住宅・併用住宅を含む) 2. 住宅部分の面積が75㎡以上 3. 断熱等対策等級4 4. 県産材を住宅部分について15㎡以上使用 5. 建設現場見学会等の実施 6. 2019年4月1日以降に着工し、2020年3月31日までに事業完了 7. 県内に本店を置く建築業者が施工 	<p>■ 対象住宅及び対象リフォーム ※次のいずれにも適合する住宅及びリフォーム工事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 既存不適格部分を除き、建築基準関係規定に適合 2. 耐震基準に適合(リフォーム後に適合する場合を含む) 3. 断熱等対策等級4(リフォーム後に適合する場合を含む) 4. 県産材を仕上用板材、合板等で10㎡以上、又はそれ以外の材で0.15㎡以上使用 5. 新築の5～7までと同じ
<p>■ 助成金の額 【基本額】※最大20万円 住宅部分の融資額×1.0% 【加算額】※最大40万円</p> <p>A: 県産材を20㎡以上かつ0.16㎡/㎡以上使用 →+10万円 B: 県産材を10㎡以上ファサードに使用した場合 →+10万円 C: 県産材を30㎡以上かつ0.25㎡/㎡以上使用した場合 →+20万円 D: 高齢者等配慮対策等級3以上に適合 →+20万円 ※AとC又はBとCの併用は不可。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> <p>合計 最大60万円</p> </div>	<p>■ 助成金の額 【基本額】※最大10万円 ①仕上用板材又は合板等 →2千円/㎡ ②①以外の材→3万円/㎡ 【加算額】※最大30万円</p> <p>A: 断熱等対策等級4に適合していることの証明を新たに取得 →+10万円 B: Aの場合で、三世代以上同居 →+10万円 C: 高齢者等配慮対策等級3に適合していることの証明を新たに取得 →+10万円</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block; text-align: center;"> <p>合計 最大40万円</p> </div>

お問い合わせ先・申請受付場所

岩手県庁県土整備部建築住宅課 (〒020-8570 盛岡市内丸10-1) TEL 019-629-5934

申請書類などの様式は県ホームページをご覧ください。

住みたい岩手

検索